



ガイアックスがピクスタ<3416>株式の大量保有報告書を提出



ピクスタ<3416>について、ガイアックスが10月31日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資」によるもの。

報告書によると、ガイアックスのピクスタ株式保有比率は、7.16%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2018年10月24日。